

院内掲示・患者様へのご案内

当院の施設基準

下記の時間帯に受付をされた場合、厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき、夜間早朝等加算として50点を診療料に加算させていただきます。

夜間・早朝等管理加算

平日：18時以降

土曜日：12時以降

日曜日：終日

医療の透明化や情報提供を推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬算定項目の分かる明細書を発行しています。

明細書発行体制加算

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

当院は、「かかりつけ医」としての取り組みを行っており、再診時に「時間外対応加算3」（患者様1名につき1回3点）を算定させていただきます。通院されている患者さんに対して、時間外に緊急の相談がある場合に対応できる体制を整えております。

時間外対応加算3

診療時間外の夜間の数時間に、やむを得ない事由により、電話等による問い合わせに応じることができなかった場合であっても、可能な限り、速やかに対応することができる体制をとっています。

夜間、休診日、休日等、不在にて対応できない場合には下記連絡先にご相談ください。

・松江生協病院 0852-23-1111（連携病院）

※時間外対応加算の「時間外」とありますが、これは時間外のクリニックの体制に関する加算であり、再診料を算定するすべての患者さんが対象です。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ニコチン依存症管理料

当院はニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っています。病院内とその周辺は全面禁煙ですので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

小児科外来診療料

当院は中国四国厚生局へ小児科外来診療料の届出を行っています。

在宅がん医療総合診療料

当院では、対象の患者さんに対して総合的な在宅医療計画を策定し、訪問診療を週1回以上行った場合に、1週間を単位として在宅がん医療総合診療料を算定いたします。

対象者：通院が困難な末期の悪性腫瘍の患者さん

在宅時医学総合管理料及び 施設入居時等医学総合管理料

患者さんに対して計画的、定期的に訪問診療を行い、総合的な医学管理を行っています。

短期滞在手術等基本料 I

短期滞在手術等基本料 I は、短期滞在手術（大腸ポリープ切除術などの日帰り手術）を行うための環境及び当該手術を行うために必要な術前・術後の管理や定型的な検査、画像診断等を包括的に評価したものです。当院は人員、設備の充実度、緊急時の対応などの基準を満たしているため厚生局より届出を受理されました。そのため該当の日帰り手術を実施した際には、上記の加算が追加になります。

CT撮影(16列以上マルチスライス型)

在宅療養支援診療所(3)

小児かかりつけ診療料

当院では、当院を継続して受診され、同意された患者さんに、小児科の「かかりつけ医」として、診療を行っております。

機能強化加算

当院は「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っています。

- ・訪問診療や往診に関するご相談に応じています。
 - ・健康診断の結果に関する相談など、健康管理に関するご相談に応じています。
 - ・休日・夜間のお問い合わせにも対応しております。
 - ・必要に応じて、専門医や専門医療機関への紹介を行っております。
 - ・受診されている他の医療機関や処方されているお薬を確認し、必要なお薬の管理を行います。
-

外来感染対策向上加算

当院は、都道府県知事の指定を受けている第二種協定指定医療機関又は医療措置協定に基づく措置を講ずる医療機関です。当院では、受診歴の有無に関わらず、発熱およびその他の感染症を疑わせるような症状の患者さんの診察を

行っています。

外来・在宅ベースアップ評価料

主として医療に従事する職員の賃金の改善を図る体制につき、外来・在宅ベースアップ評価料（I）の施設基準に適合し、届出を行っています。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

- ◆当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした『一般名処方』（一般的な名称により処方箋を発行）を行う場合があります。
- ◆一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

医療情報取得加算

当院はマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しております。質の高い診療を実施するためにマイナンバーカードによる保険情報・医療情報・薬剤情報を取得し、その情報を活用して診療を行っております。

医療 DX 推進体制整備加算

当院では、医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療をおこなっております。

がん性疼痛緩和指導管理料

当院では、専任の医師を常時配置し、当管理料を算定している患者さんからの電話等による緊急の相談に、24 時間対応できる連絡体制を整備しています。

小児食物アレルギー負荷検査

当院では、食物アレルギーの原因となる食物を患者さまに摂取してもらい、院内で一定時間経過観察し、アレルギー症状が出現するかどうかを確認する「食物アレルギー負荷検査」を実施しています。

- ◆16 歳未満の患者さまは、1 年に 3 回まで保険適応です。

酸素購入価格

当該年の 4 月 1 日以降の診療に係る費用の請求に当たって用いる酸素の価格について、算出の基礎となった前年の 1 月から 12 月までの間に購入した酸素の対価及び購入した酸素の容積の届出を行っています。